

ソフトバンク(株)との事業連携協定の締結について

ソフトバンク(株)と県教育委員会がそれぞれ有する人的・物的・知的資源を有効に活用し、県内の小学校・中学校・高等学校において、ICT（情報通信技術）の利活用による教育の推進及び地域スポーツ力の向上を図るため、事業連携協定を締結した。ソフトバンク(株)が教育委員会と協定を締結するのは、全国で初めてである。

1 締結式

(1) 日時

平成31年1月17日(木)

(2) 場所

宮城県行政庁舎4階特別会議室

(3) 出席者

ソフトバンク：池田昌人CSR統括部長

県教育委員会：教育長，教育次長，スポーツ健康課長，義務教育課長

2 連携事項

- (1) 部活動の質的向上に関する事
- (2) 児童・生徒の体力・運動能力の向上に関する事
- (3) ジュニアアスリートの発掘・育成に関する事
- (4) 競技力の向上に関する事
- (5) 地域スポーツクラブの育成・支援に関する事
- (6) ICT利活用による教職員の働き方改革に関する事
- (7) ICT利活用によるプログラミング教育の推進に関する事
- (8) その他、ICT利活用による教育の推進に関する事
- (9) その他、両者が必要と認める事

3 具体的な取組

連携事項(1)に関する事から開始。ソフトバンク(株)が提供するオンラインレッスンサービス「スマートコーチ」を活用し、同社が貸与するタブレットで動画添削を行い、音声やチャットを活用してアドバイスすることで、競技種目に対する知見や経験の少ない部活動の顧問を務める教職員などの活動をサポート。